

情報通信審議会
電気通信事業政策部会 ユニバーサルサービス政策委員会
合同ヒアリング資料

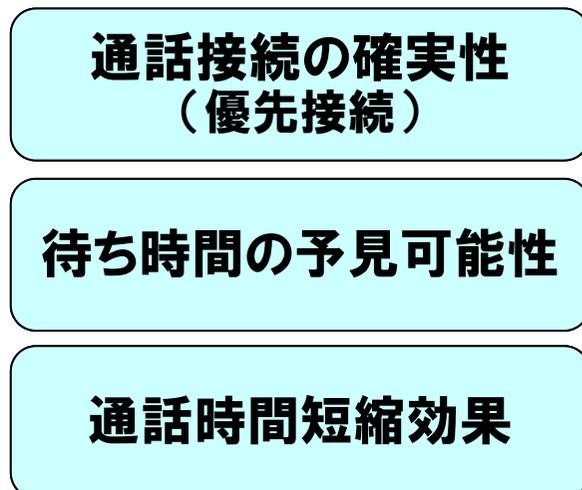
2011年10月17日

ソフトバンクBB株式会社
ソフトバンクテレコム株式会社
ソフトバンクモバイル株式会社

基本的な考え方

- 通信インフラは、国民生活や産業経済活動に必要不可欠な基盤であり、災害等緊急時においても、安否確認等のため、**通信手段を確保することは重要**
- まずは、通信事業者が、固定電話、携帯電話、ブロードバンド等、**災害時においても安定した通信を確保**していくことが必要
- 但し、比較的早期に対応可能な通信手段を確保する方法として、緊急時における公衆電話の有効性も考慮し、**拡充の必要性について検討**すべき
- 検討に際しては、コスト効率化やコスト負担の在り方についてもあわせて検討すべき

緊急時における公衆電話の有効性



災害等緊急時の通信手段として
当面の拡充の必要性を検討すべき

検討すべき課題

<p>① 公衆電話の 設置場所・台数</p>	<ul style="list-style-type: none">• 効果的な設置場所の検討• 必要最小限の設置台数の検討
<p>② データ通信の併用</p>	<ul style="list-style-type: none">• 総合的な対策による災害時通信手段確保• 公衆電話スポットのデータ通信での活用促進<ul style="list-style-type: none">– 無線LANの敷設等
<p>③ コスト負担の在り方</p>	<ul style="list-style-type: none">• 設置目的を踏まえ、あるべき方法について検討
<p>④ マイグレーションを 考慮したサービス等</p>	<ul style="list-style-type: none">• マイグレーションへの影響の回避策の検討<ul style="list-style-type: none">– 将来のIP網を考慮した代替サービスの検討

① 公衆電話の設置場所・台数

- ・ 公衆電話の拡充については、「(A)被災者の最低限の通信手段確保」及び「(B)輻輳時等における帰宅困難者の通信手段の確保」と目的が異なることを踏まえ、設置場所・必要台数を議論すべき

【検討の方向性（案）】

(A)被災者の最低限の通信手段確保

設置場所：避難所等



検討事項：各自治体における避難所数
特設公衆電話設置状況等

(B)輻輳時等における帰宅困難者の通信手段の確保

設置場所：主に都市部

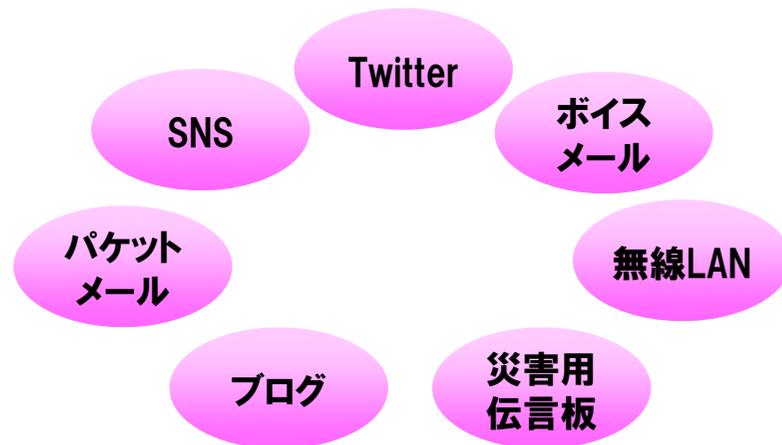


検討事項：災害時等における
人の流れを踏まえた
設置場所、設置数等

②データ通信の併用

- ・データ通信の利用等、緊急時における音声通話以外の通信手段確保のあり方を総合的に検討すべき
- ・公衆電話を拡充する場合においても、公衆電話に無線LANを併設するなど、データ通信の推進等を検討すべき

総合的対策の検討



災害時の通信手段の
確保のあり方を検討すべき

無線LAN併設による 通信確保のイメージ



無線LAN併設により
データ通信の手段確保

③コスト負担の在り方

- ・ 緊急時の通信手段の確保に必要なコスト負担方法について、様々な仕組みやその組み合わせ等で実施の可能性を検討することが必要
- ・ なお、ユニバーサルサービス基金制度活用の場合は、第一種公衆電話の在り方の見直しにより、公衆電話全体のコスト負担の低減を図るべき

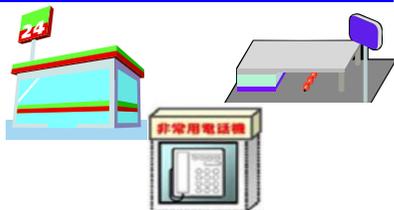
【コスト負担方法（例）】

国・自治体負担



国・自治体の判断により設置

民間企業負担



民間企業が設置

ユニバーサルサービス基金制度の活用

基金補填対象

第一種公衆電話

第二種公衆電話

特設公衆電話

避難所設置

都市部設置

枠組み
の変更

基金制度の枠組みを
変更し、基金で負担

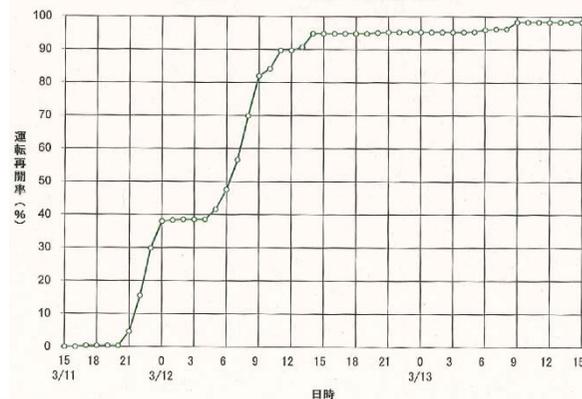
④マイグレーションを考慮したサービス等

- ・ 災害等緊急時における通信手段の確保としての特設公衆電話の拡充に際し、PSTNのマイグレーションへの影響を最小化すべき
- ・ IP網における公衆電話の在り方を見据え、当面の対応と合わせ、現在の公衆電話を代替するサービスの早期開発等を推進すべき

当面の対応(案)

- ・ 停電対策としてのバッテリー配備

(参考) 東日本大震災後の首都圏鉄道
(東京駅30km圏) 運転再開率



18時間で交通インフラの大部分が復旧

代替サービスの研究開発推進(案)

- ・ 光ファイバ給電
- ・ ソーラーパネル活用



- ・ 携帯網を利用した公衆電話の検討

